

こまつばら  
群集 8 小松原湿原



(旧 林木 小松原ブナ)



(旧 植物群落小松原湿原)



1. 森林管理署：中越森林管理署
2. 森林計画区：中越森林計画区
3. 所在地：新潟県十日町市
4. 林小班：新潟県 十日町市小松原子 1ノ1、1ノ2 国有林 4は（小松原ブナ）6い外（小松原湿原）
5. 面積：1,498.84 ha
6. 設定年月日：昭和 63 年（小松原ブナ）昭和 42 年 4 月 1 日（1967 年 4 月 1 日）小松原風致保護林として設定されたが、六日町営林署及び大間々営林署第 1 次施業管理計画の保護林の再編拡充により小松原湿原植物群落保護林、小松原ブナ林木遺伝資源保存林に分割された。（変更年月日 平成 5 年 4 月 1 日）（小松原湿原）  
平成 30 年 4 月 1 日旧小松原湿原植物群落保護林と旧小松原ブナ林木遺伝資源保存林（ブナ、4は）統合
7. 法的規制：水源かん養保安林、鳥獣保護区、土砂流出防備保安林、国立公園地種区分未定の特別地域（第 2 種相当）、国立公園普通地域

8. 設定目的：ヌマガヤイボミズゴケ群集からなる保存状態の良い中間湿原が形成され、湿原の周囲には、オオシラビソ群落、ブナ群落が広がり、極めて多様性の高い植物相が形成されている。このため、中間湿原やオオシラビソを主体とした地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資するため設定する。
9. 特徴：標高1,200～2,000m。  
地質及び土壌は、第三紀層、第四紀層を基岩とする褐色森林土、ポドゾル、受蝕土である。小松原湿原は下屋敷、中屋敷、上屋敷の3段からなり、下屋敷から中屋敷の間にはブナ林があり、湿原の周囲はオオシラビソ林、ブナ林となり、湿原と森林の間にはアカミノイヌツゲクロベ群集のマント群落が成立している。湿原の大半はヌマガヤイボミズゴケ群集が占め、窪地の池にはミヤマホタルイ、ヤチスゲなどが純群落を形成している。湿原の登山路はすべて木道が設置され、保護状態は良い（H22基礎調査報告書）
10. 保護・管理及び利用に関する事項：保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。なお、湿原については、原則手を加えず、自然の推移に委ねることとするが、人為的な影響により湿原に改変が及んだ場合には、必要に応じて復元のための対策を実施する。

